

# 令和3年度 事業報告

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

当法人は、開祖聖徳太子の御聖旨に則る『理念』を礎に、ご利用者の尊厳を守り、良質なサービスを安全に提供し、安心して地域で暮らすことができるよう貢献することを、「宣言」「職員心得」においてその具現化を求めている。本来、令和3年度（2021年度）の事業報告では、法人全体の「宣言」「職員心得」へのさらなる徹底・浸透への取り組みや各事業部の報告にとどめるべきであろう。しかしながら、令和3年（2021年）8月にピークアウトを迎えた第5波のデルタ株の流行が、一旦は収束に向かうも、令和4年（2022年）1月からは変異種のおミクロン株による感染拡大によって第6波の猛威となり、わが国の医療体制の逼迫や全国の医療機関や高齢者施設で相次ぐクラスターが発生するなど、再び深刻な事態に陥った事実をわれわれは今後の教訓として記憶にとどめるべきである。令和4年（2022年）4月7日から続いた「緊急事態宣言」が同年5月25日に解除されたものの、直近の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2022/5/29 厚生労働省 HP）の冒頭では、“…全国の感染状況は大幅に改善されているものの、感染が全くなくなったわけではない。この感染症は、再度の感染拡大が予想され、長丁場の対応が必要。感染状況が落ち着いている今こそ、今後の新たな感染拡大（次なる波）を見据え、検査体制、クラスター対策、医療提供体制の強化、治療方法・治療薬の確定等に取り組むべき…”と、各種のデータ分析に基づき政府への提言を行っている。

今後も感染拡大を防ぎながら、社会経済活動を維持・継続するためには、国民ひとり一人が自らはもとより、家族や友人、自身にとって大切な方々の命や健康を守るべく、新型コロナウイルス感染症に罹患しないようにリスク回避の行動を心がける、この基本行動こそ、コロナと闘う医療関係従事者との協働であり、最善のエールともなろう。以下、各事業部の報告を示す。

○医療事業部は、四天王寺病院で高度な医療技術と安心できる療養環境の提供により、①地域住民の健康保持、②患者様の社会復帰、という目標を達成すべく、地域医療機関・保健・福祉事業と連携を図り、良質で安全かつ安心できる医療が提供できる診療体制の更なる充実と人材育成に努めた。また新型コロナウイルス感染拡大の影響と院内クラスターの発生で、新規の入院患者が減少し、従来の病床稼働率やCT・MRI・内視鏡の付加価値の高い検査で思うような結果が出なかった。外来患者や検査・手術件数についても感染前と比較して減少した。しかし、コロナ検査機器の導入により早期結果が可能になり、より一層の予防対策に努めた。また一時的に1病棟をコロナ専用病床にして、法人の高齢者施設やかかりつけの陽性患者を受け入れ、四天王寺病院の基本方針である「安全で安心できる患者本位の医療」を実践した。医療スタッフについては、コロナ禍もあり看護師や看護補助者の離職が多く、新卒者採用と派遣スタッフで対応しつつ、安全な医療サービス提供に努めた。四天王寺和らぎ苑では、医療的依存度の高いご利用者を、医療と福祉が力を合わせて、より健康で快適な生活が送れるよう支えるとともに、施設の使命である、お一人おひとりの人生を大切に、楽しみ、生きるよろこび、云わば、“いのちの彩り”を提供できる施設づくりに引き続き取り組んだ。CS（顧客満足）に関しては、医療・福祉サービスいずれの事業においても、開設以来最多の利用者稼働となった。とりわけ在宅事業は、コロナ禍でさらに日常生活の維持に困窮した地域にお住いの重症心身障害児者の方々への支援を拡充することができた。また、個別支援を追求する中で、同じ支援者である医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等と連携を深めることができた。その他、校区交流会議を通じた地域課題の解決に向けた活動や大阪しあわせネットワークによる生活困窮者支援での取り組みでは、地元住民とのこれまでにない連携が実現し、新しい成果となった。一方、ES（職員満足）に関しては、介護

業務での腰痛予防対策として、介護リフト導入の検討を開始した。労災事故を防止することは勿論、離職防止に繋がる取組みとして令和4年度に整備したい。

○高齢事業部は、令和3年度介護報酬改定を受け、新型コロナウイルス感染症の発生を、今後予想される大規模災害の発生に備え、「感染症や災害への対応力強化」に取り組んできたが、新型コロナ第6波の猛威に抗しきれずクラスターの発生を招き、危機的状況を体験し今後を考える上で重要な教訓を得た。「介護現場の革新」では、高齢者虐待や身体拘束、ハラスメントの撲滅の徹底を目指し、研修を実施した。また、特養、デイサービスの2つの分科会を立ち上げ、事業特有の課題共有、ネットワーク構築を進展させた。大畑山苑は、高齢者虐待事案で行政の実施指導を受け、施設の改善に取り組んだ。悲田院養護老人ホーム及び悲田院特別養護老人ホームではEPA介護福祉士候補生8名の受け入れを行い、生活面や日本語研修、介護業務等の指導を行った。松風荘では、老朽化改修のために日本財団の補助金に応募したが不採用であった。次年度も再申請を試みる。

○障害母子保育事業部は、法人事業方針・事業計画に基づき各施設の経営計画書を立案し、実施した。また、事業部会議を毎月開催し、情報共有と課題検討を行った。新型コロナウイルス感染症については、前年度から引き続きの予防対策を実施した。多くの通所施設では感染者が発生し、一日以上の事業休止を実施した結果、感染拡大は抑えることができた。太子学園では、クラスターが発生したが、初期対応を和らぎ苑と連携して行った結果、重症化、大規模なクラスターには至らなかった。コロナ禍で従前のサービス提供が困難になっているが、創意工夫して取り組みを行った。外出行事等が難しくなる中で外部委託を活用し、さんめい苑では回転寿司の実施、富田林苑ではキッチンカーによる食事提供など、ご利用者の余暇活動を行った。太子乃園では、退所後の利用者支援として、食支援サポートとの連携による退所世帯アフターケアの取り組みを始めた。太子学園では、ソーシャルワーカーの配置、意思決定支援など子どもの権利擁護の強化を図った。夕陽丘保育園では前年度より土曜日保育を30分延長して実施した。各施設の修繕・改修状況は、多くの施設が築20年以上を経過しており、サービス維持向上のため、大規模な改修、大型機器等の更新が実施された。さんめい苑では浴室配管・屋外スロープの防水工事、富田林苑ではご利用者居室空調設備取付など、児童発達支援センターでは、エレベーター・自動ドアの改修などを実施した。太子学園では、2月より食事提供を業務委託に切り替えた。女性自立支援センターは、12月より他事業所との敷地共有が開始された。悲田院保育園は、幼保連携型認定こども園の認可がおり、次年度より四天王寺悲田院こども園として新たなスタートを切ることとなった。

○法人本部は本年度も「より働きやすい環境整備」により職員満足度を高めるべく、令和4年4月1日改正育児介護休業法に対応した規程の改正、及び各種規程改訂を実施した。また「働き方改革」の一環として電子上での決裁・押印手続きを昨年度に導入実現し、タイムロス解消などワークフローの改革に貢献したが、本年度は更に、政府全体での電子申請利用促進を図っていることへの対応で「クラウド人事労務ソフト」を導入した。労務手続きのペーパーレス化等により、煩雑で多様な労務担当者の業務省力や、職員への負担も軽減となった。研修センターは、オンライン式・個別研修やオンデマンド研修を引続き活用することで、キャリアステップに必要な研修を実施した。

いずれにせよ、次年度も“With コロナの時代”という難局が続こうとも、役職員は常に連携・協働し、ご利用者様の笑顔を最善の成果として、福祉・医療という尊い使命を担う法人職員が安心・安全かつ健康で「和顔愛語」の励行が出来るように、感染予防・対策に適った備品・設備の充実、“Post コロナの時代”を俯瞰する各施設の環境づくりに日々研鑽を積み重ねなければならない。以上